

内閣參甲第八五号

昭和二十三年五月四日

内閣總理大臣 芦田均

參議院議長 桜平恒雄殿

參議院議員小川友三君提出水害地農地の実体に關する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出水害地農地の実体に関する質問に対する答弁書

麦の面積並びに収穫見込に關しては、現在農林省統計調査局の機構において銳意調査中であつてその第一次の結果は六月初旬に判明する筈である。而して減收の原因についてはこれを区分して把握することに努めているので東北、関東及び全國の水害地の減收見込についても右の調査結果から判明するものと思われる。

先般の割当は所謂事前供出割当なので当然上記の判明せる結果に基きこれを調整する所存である。